

平成 30 年建設市民委員会会議録

1. 招集年月日 平成 30 年 8 月 10 日
2. 招集の場所 可児市役所 5 階第 1 委員会室
3. 開 会 平成 30 年 8 月 10 日 午前 10 時 13 分 委員長宣告

4. 審査事項

1. 報告事項

- (1) 可児わくわく Work プロジェクト事業について
- (2) 市道 117 号線改良事業について
- (3) かわまちづくり事業について
- (4) 名鉄広見線の運営費の継続について
- (5) ブロック塀等撤去費補助金交付要綱（概要）について

2. 協議事項

- (1) 委員会スキームについて

5. 出席委員 (8名)

委員長	板津博之	副委員長	大平伸二
委員	亀谷光	委員	伊藤健二
委員	川上文浩	委員	酒井正司
委員	伊藤壽	委員	渡辺仁美

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

経済政策課長	高井美樹	都市計画課長	渡辺聡
都市整備課長	林宏次	建築指導課長	佐橋猛

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田上元一	議会事務局 議会総務課長	梅田浩二
議会事務局 書記	松倉良典	議会事務局 書記	林桂太郎

○委員長（板津博之君） それでは、15 分からということで御案内をさせていただきましたが、議員の皆さんも執行部の皆さんもおそろいですので、ちょっと早いですが、始めさせていただきます。

それでは、改めましておはようございます。ただいまから建設市民委員会を開会いたします。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからお願いいたします。また、マイクのスイッチを入れてからお話してください。

それでは、報告事項 1. 可児わくわく W o r k プロジェクト事業についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○経済政策課長（高井美樹君） お手元の資料ですけど、本日、こちらのほうのパンフレットとチラシも配らせていただきましたので、お願いいたします。

この事業につきましては平成 28 年度から実施をしてまいりましたが、平成 29 年度の予算において、経済政策一般事業というところから抜き出しをして、新規事業として掲載をしたというものでございます。

当事業の趣旨につきましては、従業員の働きやすい職場づくり及び地域活動についての取り組みを積極的に行う企業を登録し、その広報等を市が行って企業を P R するものでございます。

また、企業が取り組みを進めるということで、市民が安心して働ける場を創出し、かつ企業の安定的な維持、または発展を支えることによって、活力ある地域経済づくりに寄与することを目的としているものでございます。

登録の基準につきましては、こちらの黄色いチラシをごらんいただきますと、働きやすい職場、介護支援、それから子育て支援、地域活動支援というように 4 つの基準を持っているわけでございますけれども、これらに組み合っている企業、もしくは今後取り組む計画があれば登録ができるという制度でございます。

登録企業数につきましては、平成 28 年度は 41 社、平成 29 年度は 22 社の 63 社です。これは資料 1 の登録件数のところに記載がございますが、現在は 2 社が廃業もしくは辞退ということで、全体では 61 社ということになっております。

それから、協定企業につきましては、登録企業の中で他の見本となるような者につきましては、市と企業が協定を締結しております。この協定者につきましては、平成 28 年度は K Y B 株式会社、O K B 大垣共立銀行、平成 29 年度は加藤製作所、株式会社ヤイリギターの 4 者になっております。これは、パンフレットの中にまた特集が組んでありますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

では、このパンフレット、冊子の 3 ページ、4 ページをお開きください。

こちらに平成 29 年度の実績を紹介してございます。

右側の写真が写っているところがありますが、市長講話方式とそれから企業ブース方式ということで、この2つの取り組みを昨年はやってまいりました。

市長講話方式につきましては、高校2年生の子がちょうど就職を考える時期なので、高校2年生を対象、それから保護者も含めまして、市長も直接出向きまして、960人の方に対して、可児で働き可児で暮らすというようなテーマで話をしております。

また、右側の企業ブース方式につきましては、こちらで自分のところの会社のPRをした企業に出向いていただいて、高校内等で企業ブース方式で企業等を紹介しております。

ちょうど、この事業についての感想を述べたのが下の箱の白抜きのところにありまして、一番右下のところ結構いいことが書いてあるので、せっかくの紹介ですので、ちょっと読ませていただきます。

私は可児市民ですが、講演会に参加して可児市の企業について全く知らなかったと再認識できました。私は、将来就職するときに地元を離れて県外の企業に就職するつもりでした。しかし、今は地元を離れるのをもったいないと感じています。可児市には世界に誇れる技術を持つよい企業がたくさんある。自分たちが生活している地域の誇らしさも、話を聞く機会がなければ一生知らなかったと思います。私も地元の力になるために、こうした魅力をもっともっと発信していったらいいと考えています。私は可児市が好きです。しかし、講演会での話を聞いてもっと地元を好きになりました。

こんなような感想を高校生の方がお寄せいただいておりますので、非常に我々としてもいい取り組みができたなというふうに思っております。

では、続いてその横の4ページのほうをごらんいただきます。赤抜きのところになりますけれども、こちらでは社会保険労務士の先生に支援アドバイザーとしてお願いをしております。登録企業の会社のほうに直接訪問をしていただいて、就業規定を見て、この点をこうしたらどうか、そんなようなアドバイスをしております。こちらについては10社、平成29年度は訪問しました。

さらに、セミナーも社員を対象に行っておりまして、働きやすい職場とはどういったものかとか、そんなような話を4社、昨年はしております。全14社に対してこの支援アドバイザーの先生に出向いていただいて、登録企業のステップアップというところに取り組んできております。

あと、下段には中部経済新聞でこのわくわくWorkプロジェクトという事業そのものを御紹介いただいて、合わせてその中で取り組みをいただいた企業さんの紹介もしております。

今年度も、こちらの黄色のチラシの一番下、7月2日から9月28日とありますが、登録企業20社ほどを登録したいというふうに考えて、今PRをしているところでございます。

また、この冊子は昨年度の実績も含めまして、また可児加茂地域の各高校2年生を中心に配付をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（板津博之君） それでは、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

○委員（渡辺仁美君） 済みません、これについては私は一般質問でも何かとお尋ねしてそれで大変注目していたんですけれども、だんだん企業数も実績が伸びてきて大変喜ばしいことかと思うんですけど、2点ぐらいちょっと細かいところを。

この社会保険労務士が10社訪問され、4社セミナーを開催した。こういうのは申し入れがあったところに出向かれるのであるのかと、その61社のうちのですね。それと、また20社ふやされるというのは従来と同じ方法の募集の仕方を考えておられるかという、この2点についてお尋ねします。

○経済政策課長（高井美樹君） 登録企業のほうには、こういうステップアップのための社会保険労務士の先生に出向いていただいて、就業規定とかそういったものについての指導を受けたいかどうかというような御案内をさせていただいて、ぜひお願いしたいというところを中心にお伺いしているというのと、セミナーのほうにつきましても事前に打診をさせていただいて、やはり社員の皆さんも勤務がいろいろあつたりするので、全体を集めてとか、そういったものは難しい状況ではありましたがけれども、御希望を伺って、伺った数が14だということでございます。

あと、募集につきましては、このチラシにありますとおり平成29年度を踏襲する形にはなっておりますけれども、まずこのチラシを商工会議所の社報に折り込みをさせていただいたり、そういったことでPRを引き続きしているというところでございます。

○委員（渡辺仁美君） その社会保険労務士が訪問されて、各企業ごとの細かな効果とかは聞いていらっしゃいますか。

○経済政策課長（高井美樹君） 効果といいますよりは、まずは現在どういう取り組みをしていて、育児休業制度がどういうふうに運用されているとか、あと介護の場合にやはり育児は準備ができるけれども、介護は準備できないよと、いきなり介護が社員にやってくると。そんなようなことを先生のほうから話をされて、そのためにこの就業規定のここを直さなきゃいけないとか、そういった準備をするために組織をどういうふうにするとか、人事担当者としてどういう心構えが必要だという話をしてきたところでございますので、その成果は今後かなというふうに思っております。

○委員（川上文浩君） 非常に、こういうことをやれば必ずプラスの方向に行って、マイナスにはならないというふうに僕は思っていて、議会もやっているし、NPOなんかもやっているし、各種団体もいろんなことをやっているの、それが今それぞれの中で広く、単発的にはそれぞれ組織がやっているんだけど、うまく連携がとれてリンクしているというような状況ではない。

前回の地域課題懇談会では市長も学校長も2人来てもらって、民間団体と一緒に今後連携をとりながらさらにつながってこうと、つなげるということが必要になってきて、そこからまたどんどん相乗効果が出てくると思うんだけど、やっぱりそこはある程度行政がリードしてその中心となって、今回文部科学省でしたね、出ましたよね、地域と連携していく学校

のイメージ図というのが。あれのモデルが来年から始まるそうなんだけれども、やっぱりこのところは行政がリードして行って、地域とか各種団体とか議会とか、学校とうまくやっていく。

特に、今は可児工業高校も去年は市内就職率が 16%というふうに数字を聞いていて、本来はもっと 5割、6割市内就職したい子供がいるんだけれども、結果 16%ということで流出させてしまっているということもあるので、これをきっかけに、今後、経済政策課としてやはり経済、人をつくっていかなきゃいけないので、僕はいつも言うんですけど、企業は企業に合うように人を育てていくんだけど、行政とか我々は社会に通用する人を育てていかないといけないと思うんだよね。

だから、そういう部分でもう少し行政が中心となって今やっている事業を整理して、ちょっとスキームでもつくりながら、年間のスキームなんかも、そこもほかの団体の情報も収集しながら、一度一体的に横串を刺すようなことは考えられないかどうか。

○**経済政策課長（高井美樹君）** こちらの重点事業点検報告書の一番下の今後の取り組みポイントのところ少し記載をさせていただいておりますけれども、平成 29 年度は可児管内の高校での取り組みを踏まえて、内容を充実して管内高校 2 年生を対象とした会場を 1 カ所に集約した合同企業スタイルで開催するように……。これじゃなかったな、済みません。

こういった取り組みをするのも、実は産業フェアがその 1 週間前にあり、この取り組みも翌週にあるというようなところでございます。

実は、今、川上委員がおっしゃられましたことにつきまして、我々もちょっと問題意識を持ってまして、先般 8 月 1 日に可児市雇用問題検討委員会というのを、市長の諮問機関ということで市長から可児市の雇用問題についての検討をしてほしいということで、岐阜経済大学の教授を委員長に、経済界、それから可児工業高校の教頭先生等、それぞれの主要な事務レベルのトップの方に入っていた委員会をつい先日行ったところですけども、こういったところの中で可児市の今の雇用状況であったり、そういった新卒の方の動きであったり、この議会でやっておられる高校生の取り組みとか、こういったこともだあっと整理をしながら、今後こういったものをみんなで連携してつながってやっていくには何が必要だろうかというのを今、大学の先生も含めて、我々もちょっと整理して、課題を掲げ方向性を出し、みんなでやれることは何か、独自でやるべきは何か。例えば、企業であれば賃金であったり働き方と、そういったどういったものというのを整理して、今年度中には方向性を出したいというふうに考えています。

○**委員（川上文浩君）** そのためには、やはり今までやってきたことをちょっと整理をして、新たに何かをやるのも大事なんだけど、それよりも今はそれぞれでやっていることをちょっと整理して情報を収集して、これをどう連携をとれるようなものに変えていくのかというのがすごく大切だと思うんですよね、やっぱり。

これからはそういった方向でちょっといろいろ連携をとりながらやっていきたいと思えますし、今回の地域課題懇談会で市長がおっしゃっているのは、明智光秀がキーワードで、高

校生にも考えてもらって、地域にも考えてもらって、行政でも考えてもらってというようなことで、観光なのか経済なのか、明智光秀をどう使うのかというのは別の話なんだけれども、これも全体的にやる。例えば、行政主導で行政が議会と高校生とか、地域とかNPOなんかでそういったワーキンググループとかいろんなものをつくって行って協議していくというようなことは、これは今後、でも今後というと2020年の放送なんで、早くしないとこれはなかなかね、所管がちょっと経済政策課も絡むし違うところもあるんだけど、やっていかなくちゃいけないと思うので、そういったところはより積極的に考えて、提案してやっていただきたいというふうには思います。

○委員長（板津博之君） 何か、経済政策課長。

○経済政策課長（高井美樹君） 部長に伝えます。

○委員長（板津博之君） ほかに。

○委員（酒井正司君） 財源なんですけど、県支出金が昨年度は出ているんですけど、今年度はどういうふうでしょうか。

○経済政策課長（高井美樹君） これは清流の国づくり交付金なので、残念ながら今年度、平成30年度はちょっと予定をしております。

○委員（酒井正司君） わかりました。

何か継続的なバックアップが欲しいなと思うので、ぜひとも何らかの形で働きかけてほしい。希望です。

それと、非常に好ましい取り組みだと思うんですけど、やっぱりPDCAをしっかりと構築してやっていただきたいと思うので、その辺の考えは。

○経済政策課長（高井美樹君） まずは、これで今年度3年目になり、取り組みが本格化して2年目ということになりますけれども、当然PDCAは回していかなきゃいけないと思います。

この登録の方式をいつまで続けるかというのも当然問題になってくるときが5年後ぐらいには来るということで、そこも見据えながらこの制度をどういうふうによりいいものにしていくかということは考えておりますけれども、一番は先ほど申し上げた今やっている検討委員会の中で、この可児市の働く、住むというところの中の働く部分について、どんなふうにか可児市として問題点を持って、川上委員がおっしゃられた連携をしていくというものを持っていくかというふうなふうに考えています。

なので、こういった特に雇用問題の部分については、やはり企業側のお考えが一番大切になってきますので、こういった皆さんの意見をよりお聞きしながら取り組みを進めていきたいというふうに思います。

○委員長（板津博之君） ほかに、この件について質疑はございませんか。

○委員（伊藤健二君） この資料の実施結果のところにあります産業振興課と連携してマッチングを開催、このマッチングというのは、ここが気に入ればそこに就職をして力を発揮していきたいと、可児で働き、可児で暮らすというそのセッティングを効果的に、こういう地元

のさっきの紹介してくれた感想文にあったようないい企業もあるんだよと、知らなければ知らないままですうっと行ってしまった高校生が、そうじゃなくて可児でという観点でやったという話なんですよ。

そこで聞きたいのは、これは可児高等学校は名前がないよね。これはもう初めから、あそこは進学校だからということでマッチングの対象から外したのか、たまたま向こうの事情で今度はちょっと外してもらってという話で来たのか。

まず、マッチングでの具体的な成果と地元企業への参加貢献ができる高校生がふえたよと、よかったよということで実績を積み上げて、行く行くは全関係高等学校への連携をつくり出していくという話だったのか、ちょっとその辺のニュアンスはどういうことなの。

○**経済政策課長（高井美樹君）** まず、このわくわくWorkプロジェクトの御紹介というのは、当然のことながら各高校のほうにはさせていただくということの考えの中で進めてきました。

ただ、企業ブースを設けることについては、そもそも就職が年にお一人、お二人というような感じでございますので、その点については冒頭からそれはちょっと考えておりませんでした。

当然、議会のほうでかねてからずうっと、特に可児高校の生徒を中心に取り組みを進めておっていただけていますので、ここの部分についてはほかの学校と比べるとまずはそちらの取り組みの中で我々の趣旨の入ったものが結構入っているので、その中で動いているのかなという認識ではあります。

ただ、加茂高校も可児高校も学校の御要望がなかったといいますか、一応御説明に行って、こういった取り組みをしていますけれどもと言ったら、うちは就職が少ないでねというようなところが一番ありまして、そういった観点からは我々なりが直接訪問してお話をする機会であったり、企業ブースを出すという機会は設けなかったということでございます。

○**委員（伊藤健二君）** それはそれで仕方ないと思うが、今後はさっき川上委員も発言されたけど、企業は人を求めると、求人するときに企業にとってダイレクトに早く役に立つ人間を追い求める、あるいはそういう素材、素質を求めるというのは、これは当然だよ。

だけど、行政等がかかわるときは、何かさっき上手に言われたけど、ちょっとまねができないんですが、地域社会にとってどうなのという観点を常に持つていく。これは、当然立ち位置が違うから仕方ないんで、これはこれできちっと自覚をして我々はやっていけばいいということだと思っただけど、ただ、可児高校の生徒もすぐには就職しないけど、あと4年どこかで学び、あと6年、8年学んでという、最後はこの可児へ戻ってきたいという人たちが、今我々の努力でふえつつあるわけやね、まだわずかだけど。でも、それが一つの新しい流れとして確認されるような時代というのは、そう遠い先ではない。だから、それだけ魅力のある企業も地域社会もあるということは今アピールしていく点では、可児高校の生徒も今は議会活動とのかかわりでやっておるけれども、広く企業紹介というときも世界に冠たる企業もあるよと、もっと少人数で頑張っているところもあるよ、いろいろあるけれども、そういう

のを広く見て、高校2年生ぐらいのときにね。それで、自分の進学先と習得したい技能・技術の発展方向を見比べながら地域社会問題としての認識を広めてもらうという役割も、やっぱりこのわくわくWorkプロジェクト、広い枠の中にあると私は思っているんで、その辺は狭めないようにね。

たまたま校長が、うちは就職が少ないねと、それは言うわ、あそこなら。言うけど、言われてこちら側が押しかけていって宣伝する行為を足踏みしないように、ぜひ必要なアプローチとして挑んでいってほしいなと思います。

高校生一般で全てくくりつつ、個別の対応も強めるということをお願いしたいと。以上です。

○経済政策課長（高井美樹君） 我々もその部分はよく、取り組みをどうするかというのは先ほど言いました雇用検討委員会の中でもやはり皆さんの御議論の中で出てくることだというふうに認識していますけれども、1点、大学の先生が委員会でおっしゃられたことは、可児市に大卒の仕事ができる本社機能がありますかと言われると、はて、たしかに。

KYB株式会社であったり、日本特殊陶業株式会社であったりとありますけれども、それをばしっと言われると……。

○委員（亀谷 光君） そういう失礼なことを先生は聞くんですか。

〔発言する者あり〕

○経済政策課長（高井美樹君） そうです、はい。

それは失礼とかそういう話ではなく、それは実質的にそういった本当の本社機能を持つ企業がやっぱり可児市に必要じゃないかということも含めたお話の中で、大垣市なんかはやっぱりイビデンであったり西濃運輸であったり、やっぱり本社機能というものを持っていて、大卒の就職率が非常に高いよというところも含めると、そういったところも可児市の大きな一つの課題としてあるんだろうというところも含めて、そこに進学率の高い高校へのアプローチは何が 필요한かというところがあるんだろうというふうに思っています。

○委員（川上文浩君） 反論じゃないからね。反論じゃなくて、そういう考え方もあります。当然、僕も大垣にいたので、大垣はやはり企業城下町ですから、やはり岐阜よりもすばらしい企業がたくさんあって、そういう考え方があるんだけど、今さらそれを言ってもどうしようもなく、今ある企業の中で魅力を持ってもらって、「半分、青い。」もそうなんだけど、今Uターンしていますよね、話がUターンしてきたと。非常にいい傾向だと思う、その部分では。いい傾向だということと、議会が大分可児高校も含めて露払いしているので、これを使わない手はないなというふうに行政が思っていて、先ほど伊藤委員が本当に本質を突いたんだけど、本当に悪い影響を与えていないんだけど、そんないい影響を与えているのはほんのわずかな子供たちである。でも、このわずかな子供たちが今でも可児へ戻ってきて、大学を出ても働きたいとか活動したいとか言ってくれている子が数人なりいるということは、物すごい成果なんですよ、これ。これだけやってそれだけ数字が出ているというのは、僕はそう思っている。

これが5年、10年後にもっと機能するためには、やっぱり行政が今あるこういった資源、方法、仕組みというものをもう少ししっかりとキャッチして、そこをコーディネートして行って、全国の先進事例に可児市を挙げてやっちゃうということは、僕はこれからは非常に大事だと思うし、そこにやはり今度も出てくるんだけど、外国人の方々とどうコラボレーションして行ってリンクしていくかということで、これは本当に今やりがいがあるところだなと、高井課長のところは思っていますので、ぜひ頑張ってやってください。

○委員長（板津博之君） 何かありますか。

○経済政策課長（高井美樹君） 部長に伝えます。

○委員（亀谷 光君） じゃあ、済みません。1点、2点質問します。

1点は、産業フェアをやりますね、11月に。あのときに、ブースの中に学生向きのワンチャンス、千載一遇のチャンスなんですね。あの中にデータ、私は商工会議所の常議員をしておりますけれども、こういう状況であったという報告書がちょっとないんですね。というのは、就職というテーマの中で来た学生がどんなことを思い、どんなことを書いたかというものというのは準備していなかったんですかね、あれは。産業フェアの中に。

これは商工会議所が主催だけれども、経済政策課のほうでその辺は話されたことはありますか、ありませんか。

○経済政策課長（高井美樹君） 済みません、産業フェアはちょっと産業振興課が担当窓口になっていまして、その人数の割り振り等もやっていますけれども、それぞれ高校生がお手伝いをするという形で入っておられまして、その感想文をとったかどうかというのはちょっと確認が私では。必要があれば確認していきます。

○委員（亀谷 光君） その議員のほうで思案してきた学生たちを地域に就職をとということで活動しておるんですが、会場のほうが、その辺が現実性の問題と理想的な問題というのギャップがちょっとあるというふうに、私も常議員の会員ですから、商工会議所の現場でいろいろ話をしていますけれど、そういったことを具体的にデータとして市のほうへ出せと、商工会議所から、そういうような双方向に子供たちの安心した就職活動ができるような方向を経済政策課のほうで商工会議所のほうにいろいろ提案をしてもらいたいと思うんです。

というのは、常議員の中にはそういう会社を持っている社長ばかりおるんですよ。したがって、どういう気持ちで来てくれるのか、将来どうかということを実確につかむことが本当は必要なんですね、会社の社長として。だから、そこがなかなか難しいと。

だから、ワンチャンスで産業フェアのときにチャンスだと思うんだけどという話がよく出るんですわ。だから、そこへ行ってちょっと協議というか、調整をしていただけたかなと。

ことはもう準備に入っているんですけども、そういう希望というか、意見です。以上です。

○経済政策課長（高井美樹君） その辺は、社長からすると、そこへ来ている学生というのは金の卵であったり、興味を持って来てくれている学生という思いは当然あると思いますけれ

ども、こういったところも含めて可児市としての取り組みをどうしていくかというのはちょっと今度検討委員会で。

商工会議所の専務理事も入っていただいていますので、その辺も含めて検討していきたいというふうに思います。

○委員長（板津博之君） ほかに、この件について。

○委員（渡辺仁美君） 済みません、端的なお答えで結構です。

5年後に募集の打ちだめを想定していらっしゃるとしたら、その企業数は幾つか。モデル企業も目標があったら教えてください。

○経済政策課長（高井美樹君） あくまでも、これはPDCAを回しながら、これが200、300登録した企業のものの事業としてどうなんだというところがきっと出ていくだろうという想定でございます。

なので、やめるというふうには、100あったときにどうだということはやっぱり検討していく必要があるだろうという意味合いのものでございます。

○委員長（板津博之君） ほかに御発言ございませんか。

[挙手する者なし]

それでは発言もないようですので、この件に関しては終了といたします。

続きまして、報告事項2. 市道117号線改良事業についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○都市整備課長（林 宏次君） 資料の2をごらんください。

市道117号線改良事業についてでございます。

市道117号線は、お手元の資料の位置図のとおり、可児駅西地区の中央部を南北に結ぶ道路でございます。当路線の一部は、今渡南小学校及び蘇南中学校の通学路に指定されております。

現状では裏面の写真のとおり、車のすれ違いが困難であるため、平成25年度には下恵土自治連合会より道路拡幅の要望が提出されております。また、当路線の南側では、岐阜県により主要地方道土岐可児線の道路拡幅工事が現在進められております。

これらを踏まえまして、当路線の拡幅事業を推進することにより、可児駅西側へのアクセスの向上、道路の狭隘部分の解消、通学路としての安全を確保するものでございます。

事業の概要といたしましては、お手元の資料の下段の表のとおり、事業期間は平成29年度から平成34年度まで、総延長は540メートル、幅員につきましては真ん中の標準横断図を参照していただきまして、車道幅員が6メートル、自転車歩行者道が3メートル、路肩等の合計11メートルでございます。

また、表におきまして南側と北側に表が分かれておりますのは、通学路として指定されていない北側路線と指定されている南側路線で区別しております。これは、通学路に指定されておれば国庫補助金の配分がほかの道路事業よりも高いということがわかっておりますので、今回分けさせていただいております。これにつきましては、国庫補助金を有効に活用するた

めの手法の一つだと御理解いただきたいと思います。

昨年度は、岐阜県が施行いたします県道拡幅にあわせ、接続部分の用地買収を実施しております。今年度は引き続き用地買収を進めるとともに、県道の接続部分の工事を実施する計画でございます。以上でございます。

○委員長（板津博之君） それでは、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

○委員（酒井正司君） これは、Aの地点は亀谷電気商会のところですかね。

これは非常に見通しの悪かったところではあったと思うんですが、自転車歩行者道が3メートルで、この排水は暗渠になるわけですか。有効面積として3メートルあるということですか。

○都市整備課長（林 宏次君） 歩道としましては3メートルでございますので、道路構造令からいうと、その横に施設帯という0.5メートルがございますので、構造令としては3.5メートルということですか。

排水につきましては、その両側に側溝に流していただいて排除させる計画でございます。

○委員（伊藤健二君） 同じところですが、3メートル、3メートル、3メートル、歩道の3メートルを含めると、真ん中の3メートルのところに降った雨はどういう流し方で処理するのか。両端へ持って行くの。

○都市整備課長（林 宏次君） 両端でございます。

○委員長（板津博之君） ほかに質疑はよろしいですか。

○委員（亀谷 光君） 道路の工事上の構造的なことですけれども、国道41号線を走られたことはあると思うんですけど、愛知県から可児市へ入ったときに道路に入った雨水が速やかにぎと引くところと引かないところとあるんですよね。

今は、御承知のように急に雨が降って急に車がたくさんあるときに、道路の排出、これは側溝で水を受けて出すんだらうけれども、簡単に言うと、都市整備課長は御存じだと思う、道路自体がいわゆるメッシュ状態になって、降った雨が速やかに引くという構造は考えていないんですか。最近、そういう方向が……。

○都市整備課長（林 宏次君） 今、委員おっしゃったようなところは日本各地にあると思いますが、道路では排水性舗装と言われるもので、歩道につきましては透水性舗装ということで、雨が降ったものに対してすうっと下のほうに流れていくということだと思うんですが、欠点がございます、目地が粗いものですから、車道を車がかなり通過しますと、骨材といまして、13ミリとか20ミリぐらいの石ですね、まぜてアスファルト舗装をしてありますが、それが取れてしましましてぼろぼろになってしまうという欠点がございますので、舗装をした直後はかなりいいと思いますが、経年劣化が激しいところではなるべく使わないように建設部としては考慮しております。

○委員（亀谷 光君） 41号線なんていうのは国道ですね。犬山市から可児市へのこの道も、かなりの車の量を通るんですよ。あの時点で水がきれいにいつも引くんですわ。あるいは、

今おっしゃるようなふうには、そんな短期間に劣化したり変化するような構造になっているんですかね。

○都市整備課長（林 宏次君） 根本的に、舗装の厚みが違うと思います。我々市道は、管理するのは5センチですので、そこからはもう路盤ですので、その辺で異なると考えております。

○委員長（板津博之君） ほかにこの件で質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件につきましては終了とさせていただきます。

続きまして、報告事項3. かわまちづくり事業についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 報告事項3. かわまちづくり事業について御説明申し上げます。

かわまちづくり事業については、平成28年度に国土交通省のかわまちづくり支援制度の登録認定を受けて平成29年度から事業を行っております。

事業を推進するに当たりましては、かわまちづくり推進協議会を設置し、各取り組み主体との連携や協働による取り組みの展開を図るとともに、進捗管理や情報交換を行いながら進めております。

それでは、平成29年度の事業内容を御報告いたします。資料3をごらんください。

かわまちづくりには、結ぶ、集う、味わう、広める、続けるという5つの基本方針をもって進めておりますが、平成29年度には主にハード整備を中心とした下記①から③の事業を行いました。

まず①ですが、木曾川遊歩道人道橋測量業務でございますが、測量、地質調査、橋梁一般図やパースの作成を行いました。

資料の2ページをごらんください。

資料の2ページには橋梁一般図を示しております。橋長が73メートル、幅員2メートルのつり橋形式としております。

また、橋台部分につきましては地質調査を行っておりまして、その結果を示してございます。可児川右岸では比較的浅い位置に基礎地盤が確認されており、橋台は直接基礎となりますが、左岸については深い位置に基礎地盤がございますので、くい基礎となる予定でございます。

3ページにつきましては、人道橋のイメージを示してございます。

続きまして、②の木曾川遊歩道休憩所実施設計業務というものを行っております。

4ページをごらんください。

多目的広場下流に計画されている3つの休憩所について、測量と設計を行っております。3つの休憩所ごとに土田の渡し場広場、河畔林広場、鳩吹山眺望広場とそれぞれにテーマを設けて設計しております。

5ページから7ページにかけてそれぞれの詳細を添付しておりますので、詳細については省かせていただきますけれども、御参考にしてください。

最後に、③の木曾川遊歩道動植物調査です。

8ページをごらんください。

中央の地図の調査場所としている地点には水が湧き出している湧水池がございます。かわまちづくりの基本計画ではビオトープとして整備する予定でございます。将来は、環境教育を行うことを計画してございます。その基礎資料とするために、遊水池内外に生息する動物の調査を行いました。調査結果については省略させていただきますが、絶滅危惧種のトノサマガエルのほか、多種類の生物が確認されております。蛍の飛翔についても確認されております。

11ページには、湧水池をビオトープとして管理していくに当たっての専門家の提言が示されております。提言としては、定期的なヘドロの除去、岸部の保護や観察時の安全確保のために木製護岸の設置、それから人工物などの設置による大幅な環境改変の防止、アメリカザリガニなどの外来種の駆除などが提言されました。

平成29年度の事業としては以上でございます。

本年度につきましては、人道橋の予備設計を進めております。また、木曾川上流河川事務所では、多目的広場の北側に計画されている階段護岸の詳細設計を行っていただく予定でございます。

また、遊歩道から木曾川の眺めを阻んでいる竹林がありますけれども、竹林の伐採についても行っていただく予定となっております。

また、7月豪雨によって木曾川の水位が上昇して、木曾川左岸遊歩道友の会でボランティアで整備しておられます木曾川渡し場遊歩道が大きな被害を受けましたので、ボランティア活動で修復できないような被害については、市のほうである程度援助をしながら修復を進めていく予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（板津博之君） それでは、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

○委員（川上文浩君） 人道橋についてなんですけれども、これは人道橋をつくるということはほぼ決定ということでもいいわけですか。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 人道橋については、国土交通省の認定を受けたこのかわまちづくり計画の中でうたっております。策定に当たっては議会の皆様にも御説明させていただいておりますし、この推進協議会等にも諮りながら進めておりますので、市としては進めていく予定でございます。

○委員（川上文浩君） 本当にどれぐらいの、僕も前もずうっとこの委員会にいるので助言させていただいたのは、広眺ヶ丘にある文化と歴史の森の、あれは何橋というんですかね、つり橋といえいいのか、木製のつり橋だったっけ、あれも結局撤去、多額の金をかけて結局

撤去するというようになってきた。

それから丸山ダム、小淵ダムのあそこもほぼ誰も使っていないようなつり橋があって、これももう管理できないのでいずれもう全部撤去というような話になってきているので、これはわからないけれども、やっぱりそうならないためには本当に慎重に考えていかなくちゃいけないので、国土交通省のメニューの中の補助対象ということでわかるんですけども、この部分に対しては何%でどれぐらいの金額になるんですかね。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 人道橋につきましては、委員のおっしゃられるとおり可児市内のいろんなところで使われなくなったり撤去されたりしておりますので、そのあたりについてはそうならないように配慮した設計とさせていただきたいと思います。

費用なんですけれども、費用につきましては、まだことし予備設計をして橋梁の形式とかおおむねの形を決めていくんですけれども、その中ではっきりする予定ではございますけれども、今の段階では工事費としては1億5,000万円程度になるのではないかという試算をしております。まだこれは未定でございます。

○委員（川上文浩君） やはり周りでそういった事情があるということは承知の上でつくるわけなので、本当にこれが10年後、20年後と、我々とうにいないかもしれませんが、そういった損失にならないようにちゃんとして、それと、ある警察関係者の方からとにかく安全性、高さがそれほどないのでここから飛びおりるということはないにしても、やっぱり本当に安全性というものをきちんと担保していかないと、八百津のあるところみたいなような変な有名な地になってしまっても困るということもあるので、そういったところの管理というのもきちっとしていかないと、これは本当に。

行く行くはいいんですけども、きちっとその辺のところは説明がつくようにしておいていただきたいというふうに思います。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 承知しました。

○委員長（板津博之君） ほかにこの件について。

○委員（酒井正司君） 概要はわかったんですが、何か広域の避難所、災害対応への機能というのは、これはゼロでしたっけ。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 今、都市整備課のほうで整備しております多目的広場がまず防災機能を備えた公園ということになっておりますし、それからこの位置図の中で防災船着き場の整備というところが、ちょうど木曾川が左に大きくカーブするところのあたりなんですけれども、そこに船着き場ということで、これは直轄の事業になるんですけれども、整備していただく予定でございますので、どういった使われ方をするのかというのがちょっとまだ未定なんですけれども、何らかの災害があったときに船が寄りつけるようにということで整備をする予定でございます。

○委員（酒井正司君） いわゆる川を経由してということですね。

○都市計画課長（渡辺 聡君） はい、そういうことでございます。

○委員（酒井正司君） それで、住民がそこへ行って云々というんじゃなくて、あくまでも船

が着けられるよというだけの説明ですか。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 船が着けられるというところがこの防災船着き場のほかに、多目的広場の北側に階段護岸ですけど、そこに船が着けられるようになるかどうかはあれなんですけれども、一応、反対側的美濃加茂市側でもかわまちづくりを進めておりまして、そこから船遊びをするという計画がございますので、対岸の土田多目的広場の階段護岸のところとか防災船着き場のほうに渡っていただくというようなことも計画したいというふうに考えております。

○委員長（板津博之君） ほかに質疑ございませんか。

○委員（渡辺仁美君） 済みません、生物調査をされて、その詳細な結果とかは見せてもらえたりするんでしょうか。

○都市計画課長（渡辺 聡君） ございますので、都市計画課のほうに来ていただきたいと思っております。

○委員（亀谷 光君） ごめんなさい、時間をかけて。

よその自治体のことを言っちゃいけませんけれども、課長、御存じかもしれませんが、川に橋をかけるということは至難のわざで、はっきり言って、自治体がやるのはね。

それで、参考例。坂祝町から桃太郎神社までつり橋をかけるというのがあるんです。これもいろいろ 20 年かかっているんですが、行政は全然手が出せなくて、個人の方が自費で橋をかける。20 億円。金をどうするかといったら、通行料で取るというのがもう出ているんですね。だから、坂祝町のところから桃太郎神社まで行くのに日本で一番長いということで、そういうのがあるのは御存じかね。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 承知してございません。

○委員（亀谷 光君） ということで、非常に行政がつり橋をかけるというのはなかなか至難のわざだったと、そこも 20 年ほどかけても無理だったということで、1 人の方が、要するに経済の代表の方がやられるということでネットでも出されたんですわ。

だから、なかなかそのつり橋に税金で橋をかける、1 億幾らでしたよね、これも大変だったかと思うんですけれども、かけるのは我々もありがたいと思うんですけれども、本当に御苦労さんでした。

○委員長（板津博之君） ほかに質疑ございませんか。

○副委員長（大平伸二君） 1 点だけお伺いします。

かわまちづくりは 5 年計画で策定しまして、今のところの進捗状況というのは、ことしはつり橋の基本設計等々で当初の計画と大分おくらせていますけれども、今後どのような見積もりでいけるのかということだけ教えていただきたいと思っております。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 当初は 5 年程度でハード整備を完了させたいというふうを考えておりまして、ただ単費で整備するのは非常にきついものですから、何か補助がないかなと。

かわまちづくり制度自体には補助の制度がなく、ただ川の中にいろんなものをつくったり

する占有とか、そういったことについて川の管理者のほうにお認めいただくのを非常にハードルを下げてください、まちづくりに寄与するようなものでしたら、ただ水を流すだけの川だけではなくいろんな整備を認めていただくというのが制度でございます、補助金の制度がないものですから、何かひっかからないかなということで、今国のほうにいろいろ確認はしておりますけれども、今のところ見当たりませんので、今のところ単費で整備していくしかないんですけれども、そういったことからもうちょっと5年という計画でございましたけれども、少しゆっくりとした進捗になる可能性がございますので、今までの説明とちょっと違うかもしれませんけれども、そういう事情でございます。

○委員長（板津博之君） ほかにこの件について質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件は終了といたします。

続きまして、報告事項4. 名鉄広見線の運営費の継続についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 続きまして、報告事項4. 名鉄広見線の運営費の継続について御報告申し上げます。

名鉄広見線については、平成22年度以降、名鉄と可児市、御嵩町、八百津町の3市町で運営協定を結び、年間1億円の運営補助を行うことにより運行継続を確保しております。

現在結んでおります運営協定は本年度が最終年度であり、来年度以降の名鉄広見線の運行については未定となっております。

市としましては、来年度以降、平成31年度から平成33年度についても現在の補助金の枠組みを前提として運行を継続する、運行を確保するための名鉄との協議を進めており、おおむね合意に至ったところでございます。

運営協定は、来年度以降3年度の補助金の支出を確約するものですので、9月議会において補正予算として債務負担の議案を提出しており、予算決算委員会で審議をいただく予定ですが、9月議会で議決をいただきたい理由としましては、高校生の進学において名鉄広見線で通学できるかどうかというのは大きな問題になりますので、中学生が進学先を検討する秋ごろには運行確保を確定したいということから9月議会にお諮りするものでございます。

それでは、資料4をごらんください。

支援期間は平成31年度から平成33年度で、平成22年度以降、3年ごとに運営協定を結んでおりますので、4回目の締結ということになります。

支援金額は1億円で、御嵩町が7,000万円、可児市が3,000万円ということになります。

支援の目的としましては、主に高校生、東濃高校、東濃実業高校、八百津高校の通学手段を確保するというを目的としております。

平成29年度に名鉄広見線活性化協議会が実施した高校生アンケートでは、約6割の高校生が広見線が廃止になった場合、通学や生活に影響が出ると回答しておられます。

それでは、1枚めくっていただきまして資料の4-1をごらんください。

名鉄の利用状況を示してございます。

まず通勤定期ですが、平成 29 年度は利用者が落ち込んでおりまして、平成 22 年度以降最低の数字となっております。昨年と比べると、年間延べ人数で 8,460 人の減となっております。

その下なんですけれども、通学定期につきましては昨年比で 1 万 6,140 人の増となっております、高校生の利用がふえていることがうかがえます。

裏面に移りまして、定期外のお客様については 1,315 人の減となっております。合計では 6,365 人の増と、昨年と比べると増加しております。

資料 4-2 をごらんください。

資料中央の棒グラフなんですけれども、これは先ほど説明させていただいた利用者数をグラフで示したものでございます。減少を続けていた乗客数なんですけれども、平成 26 年度以降についてはほぼ並行になっており、底打ち感があるものの、上向くというところまでは至っていない状況でございます。

その裏面でございますが、名鉄広見線の新可児駅から御嵩駅間の区間収支をあらわした表になります。平成 27 年度では営業損益が 2 億 1,300 万円、それから平成 28 年度では 2 億 3,200 万円の赤字となっております。

資料 4-3 をごらんください。

平成 29 年度に東濃高校、東濃実業、八百津高校の生徒 1,381 人に対してアンケートをとり、1,320 人から回答を得ましたので、その一部を抜粋して報告いたします。

問い 6 では主な通学手段をお聞きしましたが、3 高の合計で 451 名が名鉄広見線を利用していると回答されています。特に、東濃高校では 68% の生徒が名鉄広見線を利用されております。

その下なんですけれども、問い 11 では名鉄広見線がなくなった場合の影響についてお聞きしております。通学するのに影響がある、生活に影響があると回答した生徒の合計が 62.3% を超える結果となっております。

裏面に移りまして、こちらでは沿線住民のアンケート結果を抜粋したのになります。

御嵩町及び可児市の住民 3,400 人に対してアンケートを配付し、1,083 人の方から回答を得ております。配付した数は、御嵩町、可児市とも 1,700 通を配付しております。

まず、問い 16 では名鉄広見線の今後の運行継続のあり方についてお聞きしました。可児市内と御嵩町内に分けて結果を示しておりますが、可児市内に注目しますと約 67% の方、これは下の緑の枠で囲われた部分なんですけれども、約 67% の方が今後も運行継続が必要とお答えになっておられます。

逆に、利用者の減少に歯どめがかけられないのであれば運行の必要がないとお答えになられた方が 13.7%、運行支援が増大するのであれば運行継続の必要がないと考えておられる方は 11.9% となっております。

問い 17 では名鉄広見線の今後の費用負担についてお聞きしています。可児市内の皆様の

御意向を注目しますと、今と同等程度の費用負担であればよいという方や、それから今後費用負担をふやしてもいいよという方の合計で約 56.4%の方が、今と同程度や、ふやしてもいいとおっしゃってみえる方が 56.4%、それから利用者をふやすことで費用を軽減すべきという方が 34.2%、費用負担をして運行継続をすべきではないと言われる方が 5.2%という結果が出ております。

続きまして、資料 4-4 のほうに移ります。

こちらが現在締結しています名鉄広見線の運営に関する協定書でございますが、これはもう本年度で終了となるんですけれども、来年度以降の平成 31 年度から平成 33 年度についても同様の内容で締結をしたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

これより質疑を行います。

○委員（川上文浩君） 区間収支をお願いします。わかるところで結構、これは簡単な区間収支なのでね。入りはいいです、出のほうで人件費が 1,500 万円上がっている、修繕費は 1,460 万円上がっている、これもまあ修繕費は大体わかるよね。それに伴って経費が、諸税が上がるということはわかります。

それで、減価償却が減ってくるので 1,460 万円減っていますと、これはわかるんですが、当然これは減価償却が減ってくるのは当たり前のことであって、その分人件費を乗っているような気がしてならないような数字に見えちゃうのね、単純なあれなんだけど。

何でこの平成 28 年度は人件費が 1,500 万円上がってしまったのかという理由はわかりますか。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 名鉄の説明で、内容を詳細に確認したわけではないんですけど、名鉄の御説明としては、平成 28 年度に枕木の大規模な修繕をしたと。それで、修繕費のほうには資材費、それから人件費のほうにはそれにかかった人件費という御説明がありました。

これがにわかには信じられるかどうかなんですけれども、今のところそういう御説明を受けてございます。

○委員（川上文浩君） 普通からいったら物すごく苦しい、多分、名鉄側の説明をうのみにするしかないですよ、今の現状でいくとね。それはわかるんですよ。その人件費をこの人件費に入れるということ自体が正しいのかどうかというのは僕は判断できませんが、本来、区間収支をもってこれで赤字ですから 1 億というところの論拠になっちゃっているんで、そのところをもうちょっと公認会計士か何かに、ちょっと中身をちゃんとやらないと、本当にうがった見方をすると、減価償却した分を人件費に乗つけたんじゃないのというふうに思っただけじゃないのというふうには、私は簡単に言うと、こんな簡単な決算で見られておるような、それしかないわけですよ。もっときちっとしたバランスシートでいろんなものが出てこればわかるんですけれども、非常にそのところが安易に本

当にその枕木交換で人件費を乗っけたからということに納得していいのかなというふうに思っちゃって、それは本当に事業者側で非常に担当課としては説明する理由はないと思う。

ただ、これが1億円の論拠になっているということだけはよく考えていただいて、もう少しこの辺のところのお金の流れというのは明確にさせていただいたほうがいいんじゃないかなというふうには思っています。

それが正しいかどうかはわからない。その枕木交換の人件費をここに入れたというのが正しいかどうかというのは私はわからないので、済みませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（板津博之君） ほかに質疑ございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは発言もないようなので、この件につきましては終了といたします。

続きまして、報告事項5. ブロック塀等撤去費補助金交付要綱（概要）についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○建築指導課長（佐橋 猛君） 可児市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱の概要について説明させていただきます。

皆さんも御存じのように、平成30年6月18日に大阪北部地震が発生しまして、小学校のプールのブロック塀が倒壊して貴重な生命が失われるという痛ましい事故が発生しております。これを受けまして、すぐに可児市のほうでは施設におけるブロック塀などの47の構造物の点検を行いまして、危険な7つの構造物につきましては、現在順次撤去作業を進めているところでございます。この件につきましては、詳しくは市のホームページに掲載しておりますので、御確認いただければと思っております。

また、これに伴いまして、民間設置のブロック塀の安全対策についても大きくクローズアップされてまいりました。

民間のブロック塀につきましては基本的に設置者に責任があるため、各自で点検をしていただくように7月に自治会からの回覧を通じてお願いをしております。岐阜県でも、7月11日に建築物地震対策推進協議会というところから県内全ての市町村に対しまして安全点検をするような要請が行われておりまして、既に新聞でも報道がございましたが、可児市においても今月中旬からになります。点検を行うように準備を進めてございます。

この市の点検における点検箇所とか点検の基準につきましては、県では示されておられませんので、各自治体に任されております。可児市では、特に安全の確保が必要と考えられます通学路と緊急輸送路に面したブロック塀について点検するというので進めております。緊急輸送路といいますのは、避難所への道がここに含まれておりますので、これを含めて点検するというのでやっております。

市の行う点検は法律に基づいたものではございませんので、あくまでも外からの目視でわかる範囲のものということで、基本的な点検はブロックの所有者が行うこととなります。そ

れで、この市が行う点検と御本人が行う市の点検箇所以外の点検、全てを含めまして、ブロック塀の所有者が点検を行った結果危険であると判定した場合は塀の撤去もしくは補修を行うこととなりますが、これにはやっぱりお金がかかりますので、すぐに工事ができないという懸念が発生してまいります。

そこで、市としましては市民の生命を守るという観点から、地震時におけるブロック塀の倒壊による被害や避難時の通行の妨げを防止するために、ブロック塀などを撤去する費用の一部を補助する制度を検討いたしました。

それでは資料5をごらんください。

1の目的でございますが、こちらについては今お話ししたとおりでございます。

2の補助対象とするブロック塀等でございますが、不特定多数の市民が利用する道路もしくは学校、公園、地区センター等に面したコンクリートブロック塀及びれんがづくり、大谷石づくりなどの組積造の塀のうち、高さが60センチを超すものが対象となっております。この60センチというのは市としても難しい判断ではございましたが、倒壊しても生命に危険が及ばないであろうと想定される高さとして設定しております。同じような補助金の制度がある先進の県内でいきますと、岐阜市、各務原市、多治見市でもおおむね60センチメートルが一つの基準となっておりますので、そういったところかなと考えております。

また、倒壊した場合にお子さんの身長等からも判断してもこの辺が適当なところかなというふうに判断しております。

次に、倒壊した場合に道路に影響が出ないと思われる塀の高さ分だけ敷地の奥に設置されているという塀があると思いますが、こういったものは対象外ということになります。

基本的に、これらの塀を完全に撤去、もしくは60センチメートル以下にする一部撤去が対象となっております。

一部撤去につきましては、狭い道路、幅員が4メートルに満たないような道路の場合は、道路中心から2メートルのセットバックをしなければならないということになっておりますので、この範囲に入っているブロック塀については道路面までの撤去を条件としております。

資料の裏側をごらんください。

補助対象撤去工事概要図ということでございますが、左上の図が全部撤去のイメージでございます。その右側が一部撤去のイメージでございます。その下の図が、セットバックが必要な4メートル未満の道路についての、セットバックの範囲内に塀がある場合のイメージでございます。この場合は、道路面までの撤去が条件となることを示しております。

表面に戻らせていただきます。

3番目、補助金の額でございますが、表の2列目をごらんください。

工事見積もりによるブロック塀の撤去費用、もしくは撤去延長に1メートル当たり1万円を掛けた金額のいずれか少ない額に補助率の3分の2を掛けた額ということで設定しております。

撤去延長1メートル当たり1万円という額は、先ほどお話ししました市の施設におけるブ

ロック塀の撤去工事の金額、それから岐阜県や愛知県の市町村のこういった補助金の例を参考にして1万円とさせていただきます。

補助率の3分の2につきましては、県内の先進の市ではほとんどが2分の1ということになっておりまして、特に通学路とかの条件で3分の2や5分の4に上乘せするというような状況でございますが、可児市としましては早期に事業の効果を発揮させるために市内全体で3分の2という補助率を採用しております。

次に、表の一番右の補助金限度額でございますが、10万円としております。県内の先進市は限度額をほとんどが30万円ということにしておりますが、可児市では一般的な一戸建ての住宅の敷地面積がおおむね200平米程度ということになっておりますので、敷地の一つの面が道路に接していると考えますと、ブロック塀の延長は大体15メートル程度になるであろうということになりますと、補助対象額がメーター当たり1万円で15万円、その3分の2で10万円ということになりますので、10万円あればブロック塀の撤去がほぼ可能であると判断して上限の額を設定しております。

4番でございます。

補助金の申請者については、ブロック塀の所有者、または管理者ということで想定しております。

5番目の予算額でございますが、上限の10万円で50件の申請を想定して500万円を今回の議会の補正予算に計上しておりますので、御審議のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

想定される申請件数の50件ということでございますが、各務原市の例でいきますと、今回の地震が発生する前、昨年度の実績でおおむね25件ほど、それから岐阜市ではことし既に50件ほどの問い合わせがあるということをお聞きしておりますので、可児市でも今後50件程度の申請があると想定して500万円ということを設定いたしました。

6番目の施行日ということでございますが、9月議会でこの補正予算の御承認をいただきましたら、その後の10月1日から施行したいと考えております。また、この要項の目的をより効果的に早期に達成するために、終末最後を平成31年度末ということで1年半の時限措置としたいと考えております。

7番目でございますが、広報としましては、補正予算の議決をいただきました後に、ホームページ、広報「かに」、ケーブルテレビ可児などで周知を図りたいと考えております。

なお、今月20日に予定されております記者会見にこの資料を提出する予定としておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

それでは、この件について質疑ございませんでしょうか。

○委員（酒井正司君） 常識的な行動を促すということだと思ひますが、これはこれとして当然やっていただくべきことだと思ひますが、その働きかけですよね。これを啓蒙して常識的な活動につなげるという、それが一番肝心かと思ひます。

そちらの取り組みはどういうふうでしょうか。

○**建築指導課長（佐橋 猛君）** 先ほどもちょっと広報ということでお話しさせていただきましたが、既に先ほどもお話ししたように、7月の頭ぐらいに皆さんのところに回ったと思いますが、全ての自治会に加入している方に対して全戸回覧ということでブロック塀の点検をして対策してくださいというお話をさせていただいております。

それから、8月1日号の広報で既にこれも出ておりますが、防災の特集記事の一番下のところに各自点検してくださいと、また市でもブロック塀の点検を一部行いますというようなことで啓発させていただいております。

それから、ホームページにも当然載せておりますし、今後この予算の議決をいただきましたら、先ほどお話ししたようにホームページからケーブルテレビの文字放送も行う予定でございますし、当然広報「かに」にも10月1日号には掲載して皆さんに周知を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○**委員（酒井正司君）** 一般的な取り組みはそういうことであれなんです、明らかに危険だよと、外観で、外側からしかあれなんで、控え壁があるとか、あるいは鉄筋が入っているとか、そこまでは一切わからないわけですけども、通学路であり非常に危険だよというような、その構造物に対しての市の何らかの指導とはいいませんけれども、お願いみたいなことはされる予定はありますか。

○**建築指導課長（佐橋 猛君）** 先ほどの市の点検の中で、点検させていただきましたときに点検の結果表というのをつけまして、見て明らかに危険である場合はその結果表に危険、我々も外から見ただけなんで、中の鉄筋の状態とかはわからないので何とも言えないところはあるんですが、危険である可能性があるのもう一遍自分で点検して対策をしてくださいますと、お留守のところには投函するというような形でお話しさせていただくことにしております。

○**委員長（板津博之君）** ほかに質疑ございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは発言もないようですので、この件については終了とさせていただきます。

これで報告事項については全て終了いたしました。

○**委員（川上文浩君）** 櫛ヶ丘の状況をちょっと教えていただきたいということと、先日ちょっとそこを通ったら、櫛ヶ丘の横のところで作業服を着た人たちが鉄のくいみたいなのを打たれていたんですね。何かわかりませんが、そういった何か情報は入っていますかということ、建築指導課かな、お願いします。

○**委員長（板津博之君）** よろしいですか。

○**建築指導課長（佐橋 猛君）** 櫛ヶ丘というと、今宅地造成の現場のことですかね。こちらのほうにつきましては、今議会の次のこの委員会で御報告するという予定にはしてございましたが、簡単にお話しさせていただきますと、前に御報告させていただいた砂利採取を行っているというお話をしておりましたが、これはもうこれでしないということになりました。

それで、前はディーシー・クリエイトとエムアセットという会社がやっておったんですが、正式にシー・クェンスという会社が引き受けまして、市のほうに権利の承継の申請書も出ておりますので、それを受け付けております。

既に現在は、現在の高さ、砂利採取が 40%弱くらいしか進んでいないんですが、この高さで確実に安全な状態に戻すということで、今、安全対策工事を県の砂利採取のほうの関係の指導をもとに行っておるということをお願いいたします。

それで、先ほどのくいを打たれたところの作業員というのはちょっとわかりませんが、その関係でやられたことかなというふうには思っておりますが、今はそういう状況で、正式に宅地造成に向かって動いておる状況かなというふうには考えております。

○委員（伊藤健二君） ちょっとついでに。

一つは、この前の7月豪雨、西日本豪雨というのか、我々のところも含めての豪雨ですが、太陽光発電施設に関連をした土砂の流出等が大量に発生したというのはもう御存じのとおりだと思うので、5県 12カ所でまだまだこういう太陽光発電を大規模、いわゆる1万枚以上のようなパネルをつくり出すような、そういうところも今後まだいっぱい出てくるみたいですが、世の中の動きとしては、いずれにしても、どこまでどういう状態が起きてきたかというのは一つ把握をしていただきたいという、これは要請。

理由は、可児市の中にもパネル設置を山の斜面につくろうという話があるんですよ、約6,000枚程度の設置計画等々が。そういうことがあるんで、今のところ雨が欲しいくらいで全然雨が降りませんが、どしゃ降りでも集中豪雨になると途端に足場から流出するようなあれがあるし、今既に設置されている場所でそういうリスク、危険性はどうなんだというのは住民の間にはもう問題意識が広がっていますから、あれ大丈夫、名城大学跡地の横のあそこのあれとかいう話は普通に出ますんでね、当然市の担当課もつかんでいてほしいと思います。それは要望です。

あと、あそこに株式会社八洲、春日井の企業ですが、大森の県道沿いの奥にリニアの開発とは関係あるのかなのか私は全くわかりませんが、ともあれ山を削ってどんどん積み上げていますね。最初、35万立米の土砂を一回掘って、その後こうやって資材置き場をつくる。資材ってなんだと、どうも土砂、土、その他のようですけど、そういうことが表示してあって、去年の暮れから1年間の開発計画で、失礼、小屋をつくるのは1年だけ、あとのあれこれは6年間ということで、何かリニアの掘り作業と並行してそこに土砂が積める状況をつくろうとしているようなんですが、あれって一体なんですかというのは質問を出しますんで、よく調べて回答の準備をしておいてください。お願いします。

○委員長（板津博之君） これは回答していただいたほうがいいですか。

○委員（伊藤健二君） わかっていることがあったら教えてください。

○委員長（板津博之君） 答えられますか、何か。

○建築指導課長（佐橋 猛君） 今のところ、そのお話を少し伺いましたので確認したところでございますが、リニアとの関係については全く未定と、わからないということでお答えを

いただいております。

○委員（渡辺仁美君） 済みません、名鉄広見線の運営支援に関連してなんですけれども、これをお願いする課が違うと思うんですが、ぜひ庁内で御議論いただきたい点、名鉄広見線の新可児駅の次に明智駅というのがあります。そこをぜひ 2020 年の大河ドラマの「麒麟がくる」で活用というか、PRに使っていただいて、ぜひ名鉄広見線利用増活性化につなげていただきたいと、こういう御議論をお願いしたいと思います。それだけです、済みません。

○委員長（板津博之君） 何か、それに対して。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 今、名鉄の利用者の増加をするということについては名鉄広見線活性化協議会というところで議論しているんですけど、その事務局の中では明智駅舎の利用とか、それは御嵩町が主として中心になって今考えているんですけども、その御嵩町さんのほうで考えられているのと、可児市で考えている「麒麟がくる」のプロジェクトですね、これも共同してやりましょうと今話をしておりますので、いずれそういう動きになってくると思われます。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

じゃあ、あと執行部のほうにきょうの全てにおいてお聞きしたいことがあればこの場でと思いますが、なければこれにて執行部には退席していただきたいと思います。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

じゃあ執行部の皆さん、お疲れさまでございました。

それでは、続きまして協議事項 1. 委員会スキームについてを議題といたします。

皆さん、お手元のほうに前委員会からの引き継ぎ事項があるかと思えます。これは改めて確認していただきたいと思いますが、じゃあ私のほうでちょっと一旦読み上げさせていただきますと思います。

1 点目としましては、本年度設置された地区センターが各地区の問題解決拠点となるよう、先進事例等から研究を重ね、取り組むことと。

2 点目といたしましては、二野地区での汚染土壌処理施設の操業に当たり、各種検査機器の設置確認を行い、公害防止協定に基づき稼働状況を注視していくこと。

3 点目として、大森台（櫛ヶ丘）宅地開発事業について、適時現場視察を行い、計画の進捗状況を注視していくことと。

4 点目として、太陽光発電施設の設置に関して国や県の動向を注視し、地域課題解決に向けた研究を進めること。

5 点目といたしまして、自治会組織のあり方について、各地区の情勢を踏まえた課題の把握に努め、持続可能な組織づくりに向けた調査研究を行うこと。

6 点目として、外国籍市民と意見交換を行う機会を設け、就業、教育等の現状を把握し、課題解決に向け取り組むことと。以上 6 点であります。

それで、一応 2 点目のダイセキ環境ソリューションの件でありますけれども、これについて

ては計画スケジュールというものを皆さんのお手元にも配付させていただいております。現状は、建設工事を8月中旬までをめどに今現在進めておまして、以降12月の下旬ごろに開業準備を進めて処理業の許可申請を県のほうにされるということで、当委員会としましては12月の中旬ごろにまた委員会のほうで視察に行ければというふうに考えております。

また、6点目の外国籍市民との意見交換でありますけれども、現在人づくり課のほうと協議を調整しておまして、今フレビアのほうにも話をさせていただいておりますが、時期とか会場等を含めて現在まだ協議中でありますので、また適宜調整が整いましたら皆様のほうに報告をさせていただきたいというふうに考えております。

前委員会からの引き継ぎ事項は以上となりますが、何か今後進めていく上で御質問等あれば、この場でお聞きしたいと思います。

○委員（川上文浩君） 質問じゃなくて要望ですけれども、正・副委員長で最終年度になりますので、そういった部分も含めて、毎回毎回各委員会は年間スキームを出すので、次の委員会までに年間スキームをちょっと出していただいて、この時期に大体でいいので、これをやってこれをやってこれと落とし込んでいって、最終的にまとめて次議会への提言につなげるというようなことを、なかなか難しいと思いますけれども、出していただいて、それに基づいて活動していくということをお願いしたいなど。次回、まだ大分先でしたね、委員会。

○委員長（板津博之君） じゃあ、9月議会までに正・副委員長のほうで取りまとめて、またお示しさせていただきたいと思います。

ほかに、要望等御意見あれば伺いたいと思いますが、いかがですか。

あと、代表質問なんですけれども、これはお諮りしたいんですけれども、今回特に取り扱うテーマがなければ見送らせていただこうと思いますが、これについては委員の皆様。

○委員（川上文浩君） 懸案事項がたくさんあるんですけれども、この委員会で確認しなくちゃいけないことはまだまだあるので、それがある程度一定済んで、12月議会か3月議会か6月議会であれば代表質問に持ってくるという形がいいのかなというふうに思います。

○委員（伊藤健二君） 基本的には、川上委員の今言ったのと同じです。

相手がある話が多くて、リニアの関係だと環境保全計画なるものが公式に出てきていない。でも、もうどこかでどうかしなきゃならない時期には来ているんだけど、さっきの質問、そういうにらみの関係であえて承知してもらうためにやったんですけど、JR東海が事を出さない限りはなかなかそこへ入っていけないという問題があります。しかし、相当限大規模広域の開発行為が既になされておって、それがどういう形で転用されるのか、果たして本当に県に対して申請された保安林の問題でも何でもだけど、そのとおりやってもらえるのか。樺ヶ丘とよく似た話、途中から何か曲がってってしまうような話もちょっと心配せざるを得ないので、そのことについてさまざまな点で、環境問題も、それから住民との関係でもあると思います。

同じことはいわゆる太陽光発電施設に関する問題もあって、これは動きがちょっととまったかのような動きになってはいますが、一度該当部局に申請書が出てきて、そして対応

しようという話のやさきでとまったままというのか、何か様子見になっているような状態がありますが、一方でさっき発言したように事故づいた話が、土石流になって下のさまざまなところへ生活環境の破壊につながっていっておるという事例が頻発しているんで、今回の豪雨との関係で。

そういう点でいうと、本当に我々の今やっておる対応が適正であって、市民の命と暮らしを守るようになっているかどうかというのはちょっと自己点検も含めてやってやらなきゃいけない。

どっちにしても、継続してやらなきゃいけない内容になっているけど、代表質問で直ちに取り上げるというにはまだ熟していないということだと思いますので、また今後いい時期に判断しましょう。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

ここの書かれておる6項目、それぞれ大変重要なテーマが含まれておると思いますので、またそれぞれ個人で9月に一般質問もされるかと思えますけれども、そういったことも踏まえて、引き続き注視をしていきながら調査研究を進めて、また今後、12月議会なりで代表質問をやるような形に持っていければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

ほかに何かございましたら。なければ、これにて終了とさせていただきたいと思えますが、いかがですか。

[挙手する者なし]

ありがとうございます。

これにて建設市民委員会を終了とさせていただきます。

閉会 午前11時45分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 8 月 10 日